

24 県安第 3284 号  
25 福消協第 19 号  
平成 25 年 1 月 23 日

福島県経営者協会連合会長  
福井 邦 顕 様

福 島 県 知 事



公益財団法人福島県消防協会長



消防団員の確保に係る協力について（依頼）

消防団活動につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、消防団は地域防災の中核的存在であります。近年、消防団員数が減少しており、地域の消防・防災力を確保するうえからも大変憂慮される状況となっております。

また、東日本大震災における消防団の活動が高く評価され、その重要性はさらに増しているところです。

消防団員を確保するためには、これまでも様々な活性化対策に取り組んでまいりましたが、事業所等に雇用されている方の割合が 8 割近くにも及んでおり、消防団に入団しやすく活動しやすい環境づくりには事業所等における一層の御理解と御協力が不可欠であります。

このため、昨年度に引き続き、事業所の訪問や事業者が集まる各種機会を捉えて、別紙「要請書」を基に協力要請活動を実施することといたしました。

つきましては、貴会におかれましては、このような趣旨を御理解いただき、雇用されている方への入団の呼びかけや消防団活動がしやすい職場環境の促進について、会員の皆様にお知らせくださるようお願い申し上げます。

〔 事務担当 消防保安課 主任主査 浅倉 電話 024-521-7192  
FAX024-521-9829 E-mail : asakura\_takashi\_01@pref.fukushima.lg.jp 〕

(別紙)

謹啓 貴社におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年、本県は大震災、原発事故に加え、豪雨、台風と、まさに多重の災害に見舞われました。

そうした中、本県の消防団は自らの危険を顧みず、住民の避難誘導や救助活動など、地域の安全確保のため命懸けで職務を遂行し、多くの命が救われました。このことは、消防に対する信頼を揺るぎないものとし、その重要性が改めて深く刻み込まれたところでもあります。

もとより、消防団は、平素は生業を持ちながら「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、日ごろから、防火活動や警戒活動など、地域防災の中核的存在として、地域に密着した活動を展開してまいりました。

しかしながら、本県の消防団員は、少子高齢社会の進行や就業構造の変化とともに、年々減少傾向にあり、昭和50年当時は4万4千人でありましたが、平成24年には3万5千人弱と大幅に減少しており、消防団員の確保が喫緊の課題となっております。

このような中、本県消防団員の約8割の方々企業が雇用され勤務の傍ら消防団活動に従事していることを踏まえ、事業所の皆様の消防団活動に対する御理解と御協力が欠かせないものと考えております。

つきましては、今般の大震災を一つの契機として、貴社におかれましても、消防団活動の重要性を改めて御認識いただき、雇用されている方々への入団の呼びかけや出動及び有給休暇の取り扱いなど、消防団活動がしやすい職場環境づくりに特段の御配慮をお願いいたします。

未筆ながら、貴社のますますの御発展を心からお祈り申し上げます。

敬白

平成24年 月

事業主各位

福 島 県 知 事 佐藤雄平

公益財団法人福島県消防協会長 佐藤 茂